

心療内科 について

精神科診療部長 白石 潤

これまで当院の外来では、精神科、神経内科、内科などの診療科を標榜していましたが、平成29年4月1日より、当院では外来に心療内科を開設することとなりました。これまで標榜していた診療科とどう違うのでしょうか？



心療内科とは主に心身症を対象とする診療科とされています。日本心身医学会によると心身症は以下のように定義されています。

心療内科 診察室

心身症とは、身体疾患の中で、**その発症や経過に心理社会的な因子が密接に関与し、器質的ないし機能的障害が認められる病態を言う。**ただし、神経症やうつ病など、他の精神障害に伴う身体症状は除外する。

少し難しいですが簡単にすると『ここが主な原因ではあるけど「身体の病気」を扱う科』となります。具体的に例をあげると、ストレスにより生じためまい、消化器疾患（胃潰瘍、下痢、便秘、腹痛など）や高血圧があります。



では精神科とどう違うのでしょうか？上のように言いかえると精神科は『「心の病気」を扱う科』ということができます。しかし、両者の境界線ははっきりとはしていません。例えば、うつ病では身体症状として、頭痛、肩こり、腰痛などの痛みや消化器症状が出現することは珍しくありません。心身症でも身体症状が軽度で不安などの精神症状が強い場合もあります。というわけで、なかなか区別が付きにくいいため、心療内科は現状として症状の軽い精神科と思われる場合も多いようです。

ちょっとややこしくなりましたが、「そういえば最近ストレスがかかっているなあ。体の調子が悪くて、内科で診てもらっても悪いところがないと言われた。でも精神科にかかるほどでもないかな。」と感じている方に心療内科を受診していただければ良いと思います。もし精神科の受診と迷うようなら、地域医療連携室に相談してください。

また職場や自治体の検診で禁煙や節酒を指導された方のお手伝いも致しますので遠慮なくご相談ください。

